

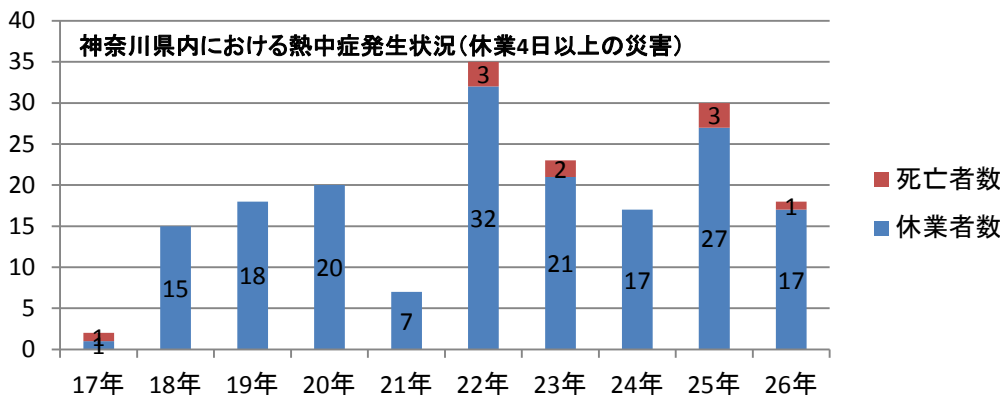
熱中症を防ごう

職場における熱中症予防対策のポイント

神奈川県内では、平成26年中に熱中症による休業4日以上労働災害が18件発生しています。前年に比べて減少しているものの、建設業の現場で1件死亡災害が発生しています。

業種別でみると、建設業が約45パーセントと大半を占めていますが、その他の業種である製造業、警備業など幅広い業種で発生しています。

熱中症に対しては、正しい知識と適切な予防対策や応急処置が必要です。本格的な夏を迎える前から、熱中症の予防対策を計画的に進めましょう。



川崎北労働基準監督署の管内では、平成26年7月に建設業における現場作業において、解体工事に従事していた作業員が、昼休み前に熱中症を端緒として亡くなるという災害が発生しています。(当時の気温 31.0℃)

熱中症とは

高温、多湿の環境下で、体内の水分及び塩分のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして発症する障害で、症状などにより次のように分類されます。これらの症状が現れた場合には、熱中症を発症した可能性があります。

I 度	めまい・失神・・・「立ちくらみ」のこと。「熱失神」と呼ぶこともあります。 筋肉痛・筋肉の硬直・・・筋肉の「こむら返り」のこと。「熱麻痺」と呼ぶこともあります。 大量の発汗	重症度 小	
II 度	頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感・・・ 体がぐったりする、力が入らない、など。従来「熱疲労」と言われていた状態です。	↓	
III 度	意識障害・麻痺・手足の運動障害・・・ 呼びかけや刺激への反応がおかしい、ガクガクと引きつけがある、まっすぐに歩けない、など。 高体温・・・ 体に触れると熱いという感触があります。従来「熱射病」と言われていたものが相当します。		重症度 大

熱中症を防ぐには

直射日光等により高温・多湿になる屋外作業場所などでは、熱中症を予防するため次の対策に努めてください。

1 作業環境管理

(1) 休憩場所の整備など

- ・冷房を備えた休憩場所・日陰などの涼しい休憩場所の設置
- ・氷、冷たいおしぼりなどの身体を適宜に冷やすことのできる物品や設備の設置
- ・飲料水などの備付け

(2) 暑さ指数(WBGT値)の活用など

※暑さ指数(WBGT値)とは、①温度、②湿度、③輻射熱の3つを取り入れた指標で、単位は気温と同じ「℃」で示されます。

2 作業管理

(1) 作業時間の短縮など

作業の休止時間・休憩時間の確保、連続作業時間の短縮、身体作業強度が高い作業の回避

(2) 熱への慣れ・適応(順化)

計画的な熱への順化期間の設定

(3) 水分・塩分の摂取、透湿性・通気性の良い服装の着用

(4) 作業中の巡視

3 健康管理

(1) 健康診断結果に基づく対応など

・健康診断結果などによる作業者の健康状態の把握(糖尿病、高血圧、心疾患などの疾患は、熱中症の発症に影響を与えるおそれがあります)

(2) 日常の健康管理など

(3) 労働者の健康状態の確認など

救急措置

作業開始前にあらかじめ緊急連絡網を作成し、関係者に知らせておいてください。また、作業現場の近くの病院や診療所の場所を確認してください。少しでも異常が見られたら、下記の手当てを行ってください。

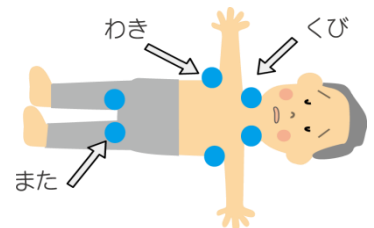
呼びかけに対する返事がおかしいなど意識障害がある場合、自力で水分が摂取できない場合、症状が回復しない場合、その他必要と認める場合には、直ちに医療機関に搬送してください。

手当の方法

- ・暑い現場から涼しい日陰か、冷房が効いている部屋などに移す。
- ・水や塩分を取らせる。
- ・衣類を緩めて(場合によっては脱がせて)、体から熱の放射を助ける。
- ・うちわ、扇風機の風に当てたり、氷嚢などがあれば、それを首、腋の下、足の付け根に当てる。

WBGT値と気温、相対湿度との関係

		相対湿度(%)																
		20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100
気温(℃) (乾燥温度)	40	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
	39	28	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40	41	42	43
	38	28	28	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40	41	42
	37	27	28	29	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40	41
	36	26	27	28	29	29	30	31	32	33	34	34	35	36	37	38	39	39
	35	25	26	27	28	29	29	30	31	32	33	33	34	35	36	37	38	39
	34	25	25	26	27	28	29	29	30	31	32	33	33	34	35	36	37	37
	33	24	25	25	26	27	28	29	29	30	31	32	32	33	34	35	35	36
	32	23	24	25	25	26	27	28	28	29	30	31	32	33	34	34	35	36
	31	22	23	24	24	25	26	27	27	28	29	30	31	32	33	33	34	34
30	21	22	23	24	24	25	26	27	27	28	29	29	30	31	32	32	33	
29	21	21	22	23	24	24	25	26	26	27	28	29	29	30	31	31	32	
28	20	21	21	22	23	23	24	25	25	26	27	28	28	29	30	30	31	
27	19	20	21	21	22	23	23	24	25	25	26	27	27	28	29	29	30	
26	18	19	20	20	21	22	22	23	24	24	25	26	26	27	28	28	29	
25	18	18	19	20	20	21	22	22	23	23	24	25	25	26	27	27	28	
WBGT値		注意 25℃未満	警戒 25℃~28℃	厳重警戒 28℃~31℃	危険 31℃以上													



ご不明な点がございましたら、神奈川労働局健康課・各労働基準監督署までお問い合わせください。

